



★★平成31年度集合B契約締結のお知らせ★★

平成31年度の集合B契約は、平成31年3月20日、本年度の代表保険者である「健康保険組合連合会愛知連合会」と「NPO健康情報処理センターあいち」との間で、下記内容にて契約いたしました。

- 消費税が8%から10%に増税される事に伴い、31年度中に健診費用が変更になります。

個別健診		9月30日まで (消費税8%)	10月1日より (消費税10%)	
健診	基本的な健診の項目	7,520円	7,650円	
	詳細健診	貧血検査	238円	242円
		心電図検査	1,404円	1,430円
		眼底検査	1,210円	1,232円
		血清クレアチニン およびeGFR※1	119円	121円
指導	動機付け支援	8,316円	8,470円	
	積極的支援	24,663円	25,120円	

※1: eGFRは、NPOあいちで算出し結果データ生成いたします。

★★★協会けんぽ受診者 窓口負担金額について★★★

平成31年度協会けんぽの保険者負担上限額は、消費税増税を見越し、集合B契約（基本健診）6,520円→6,650円に変更となります。この事から、増税前9月30日までと、増税後10月1日以降で、受診者の窓口負担金額が変わりますので、十分ご確認ください。

※詳細健診については、昨年同様受診者負担はありません。

健診実施日	集合B契約料金	保険者負担上限額	差額（受診者負担額）
4月1日～9月30日	7,520円	6,650円	870円
10月1日～3月31日	7,650円		1,000円

※協会けんぽ以外の保険者分については、受診券負担金額に準じます。

★元号の変更に伴う日付けの記入について★

天皇陛下のご即位に伴い、2019年5月1日より元号が変更となります。

5月1日以降の、特定健診等OCR用紙への有効期限や受診日の記入につきましては、お手持ちの用紙に平成の元号が印刷されていても、5月1日より、年号には“01”と和暦にてご記入ください。昨年度より、健診項目の変更はありませんので、OCR用紙はお手持ちのものを、そのままご使用いただけます。